平成２２年（フ）第１７号
群馬県太田市龍舞町1882番地９
債務者　園田　典子
１　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２９号
群馬県太田市藪塚町1556番地15
債務者　矢野久恵子
１　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第９５号
愛知県知多市日長台403番地Ａ―405
債務者　伊藤　　茂
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３号
北海道旭川市７条通23丁目357番地　和光ＭＳ５号
債務者　福澤　文子
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
５　免責審尋期日　平成22年４月７日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５号
北海道旭川市東３条２丁目１番６号　ロング．ライフ旭川
債務者　鳴海理智子
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
５　免責審尋期日　平成22年４月７日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６号
北海道旭川市神居８条11丁目１番６号　グリーンチャイムⅡ―103
債務者　尾崎　　恵
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
５　免責審尋期日　平成22年４月７日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

破産手続廃止

平成１９年（フ）第８１２号
堺市北区南花田町556番地１
破産者　安藤　敏行
１　決定年月日　平成22年２月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産者の申立てを相当と認める。
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続終結

平成１９年（フ）第２４２号
富山県射水市片口高場５番地の３
破産者　株式会社プレストン
１　決定年月日　平成22年２月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
富山地方裁判所高岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第８８号
富山県氷見市桑院618番地
破産者　上　　俊男
１　決定年月日　平成22年２月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３５１９号
愛知県春日井市追進町３丁目１番地４
破産者　後藤　泰彦
１　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
２　一般調査期日　平成22年５月11日午後２時20分
平成22年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３７０号
札幌市北区屯田５条12丁目９番５号
破産者　佐渡　達也
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年５月25日午前10時
平成22年２月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７４号
北海道空知郡上富良野町東８線北18号
破産者　神谷　忠明
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年４月７日午後３時
平成22年２月12日　　旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１７７７号
埼玉県幸手市中４丁目24番26号
破産者　亡斎藤七太郎相続財産
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年４月19日午前10時45分
平成22年２月９日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８８６号
京都府向日市上植野町浄徳８番地の２　ドミール西向日105号
破産者　森　　廣光
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年４月14日午前11時45分
平成22年２月12日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第６５７６号
大阪府池田市荘園１丁目12番６号
破産者　北原　妙子
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年４月12日午後３時30分
平成22年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９０３号
大阪市生野区生野西２丁目７番26号
破産者　株式会社伸和
１　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
２　一般調査期日　平成22年４月22日午後４時
平成22年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８３７１号
大阪市西淀川区出来島３丁目２番７―1010号
破産者　立部不二子（旧姓寺口）
１　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
２　一般調査期日　平成22年４月22日午後３時30分
平成22年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２９７号
大阪府高石市東羽衣５丁目２番６号
破産者　大松　清美
１　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
２　一般調査期日　平成22年４月15日午後３時30分
平成22年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６１１号
大阪市北区天満２丁目15番17号　メゾン梅鶴501号室
破産者　髙野　　昇
１　破産債権の届出期間　平成22年３月16日まで
２　一般調査期日　平成22年４月19日午後３時30分
平成22年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３１８号
大阪府八尾市南亀井町３丁目２番16号
破産者　杉山土木株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
２　一般調査期日　平成22年５月17日午後４時
平成22年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部